

来年度の協議会活動方針について (案)

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会
コーディネーター 志澤昌彦・鈴木大介

1. 太陽光発電の事業化検討について①

【これまでの進捗状況】

- 市民参加型の大規模太陽光発電事業の事業化計画を策定
- 実施主体である「ほうとくエネルギー(株)」の設立
- 今年度中に屋根貸し事業の公募を市で開始
→来年度から協議会での検討内容が本格的な実施段階に

【課題】

- 資金調達における市民参加の在り方の検討（「市民出資（市民ファンド）」、市民株主、私募債などの様々な方法がありうる。）
- 地域経済への貢献方法（地域特産品の活用等）
- 市民の巻き込み（→3. で詳述）
- 蓄電等の太陽光発電を利用しやすくするための方法の検討
- 地域主導型、市民参加型にすること等によるコスト増と地域のメリットのバランス（小田原の再生可能エネルギー政策全体の方向性の中での検討が必要）

1. 太陽光発電の事業化検討について②

【来年度の活動方針】

（検討チームでの検討事項）

- 屋根貸し事業、大規模太陽光発電事業の進捗状況の共有。
- 両事業に係る課題の把握、解決策の検討。
- 市民参加の方法、巻き込み方の検討。（→市民意見交換会のやり方の見直し）

（市の検討事項）

- 協議会での検討事項を踏まえた、市の再生可能エネルギー政策全体の方向性の検討
- 地域主導型、市民参加型の事業の位置づけ
- 屋根貸し事業のフォローアップ

2. 小水力発電の事業化検討について①

【これまでの進捗状況】

- 市内の河川、用水路の現地調査を実施
- 神奈川県企業庁の協力により、簡易な流量調査を実施
- 全国小水力発電協議会の中島事務局長のアドバイスを受け、候補地点を2か所に絞り込み
→来年度から事業化計画策定に向けて本格的な調査及び調整を実施

【課題】

- 社会的な合意形成の回り方（太陽光発電に比べて利害関係者が多い。）
- 流量調査及び測定の的確な実施
- 市民の巻き込み（→3. で詳述）

2. 小水力発電の事業化検討について②

【来年度の活動方針】

- 初期段階からの関係者の巻き込み（→事業化検討チームメンバー又はオブザーバーの拡大を検討）
- 流量の把握（関係者からのヒアリング、流量調査）及び測量
- 事業化計画の策定（事業採算の分析）
- 市民の関心を高めるための取組

3. 市民の巻き込みについて

【課題】

- 市民参加型の再生可能エネルギー事業を目指していく上では、より多くの市民・事業者の方々に関心を持っていただき、様々な形で参加していただくことが重要
- これまで市民意見交換会を実施してきたが、市民への浸透という点においては不十分な状態
- 一方で、意見交換会後に実施したアンケートによると、ワークショップや見学会など参加型の取組に対する評価が高いことが判明

【来年度の活動方針】

- 市民意見交換会の開催方法の見直し（参加や体験を重視）
- 市の施策との連携
- おだわらスマートシティプロジェクト等の既存の団体との連携

4. 協議会の今後について

【協議会の組織形態について】

- 平成23年12月に協議会を立ち上げ、再生可能エネルギーの事業化検討を行ってきたが、来年度で環境省の委託事業は終了。
- 平成26年度以降どのような形で検討を継続するか、25年度中に結論を得る必要がある。

【他の取組との関係】

- 市内で木質バイオマス発電に関する検討が進んでおり、こうした取組の情報を収集しておく必要はないか。